

令和元年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立放課後児童クラブ(西地区)	所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会	施設分類	子育て支援施設
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日	利用料金制導入	なし(指定管理料のみ)
導入年月日	平成23年4月1日	指定回数	3回
施設設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により、昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る。		
施設概要	大井放課後児童クラブ(定員70名、延床面積194.93㎡)、鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積138.44㎡)、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積164.37㎡)、東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ(定員120名、延床面積336.20㎡)、西原放課後児童クラブ(定員40名、延床面積173.14㎡)、亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブ(定員120名、延床面積385.89㎡)、三角(定員80名、延床面積156.09㎡)、第2三角放課後児童クラブ(定員42名、延床面積93.57㎡)、東台放課後児童クラブ(定員66名、延床面積165.62㎡)		
管理運営の基本方針	児童クラブ施設の管理について、児童福祉法及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例の趣旨に則り、児童クラブ設置の目的を効果的に達成することを目的とし、住民サービスの向上と業務の効率化を目指す。		
指定管理者の主な業務	放課後児童クラブの保育実施に関すること。 児童クラブの施設、設備等の維持管理に関すること。		

【評価項目】

【評価基準】 5: 目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合/4: 目標値以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合/3: 業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合/2: 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合/1: 目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	保護者が昼間就労等により家庭にいない児童に適切な生活や遊びの場を提供し、当法人が提案した運営方針に基づいた運営を行っていた。また、東西の指定管理者間でサービス内容に差が生じていたが、自ら積極的にサービス拡充のための取組を行っていた。	3
区分	具体的な取組の状況・実績	
臨時休校への対応	令和2年3月から実施された新型コロナウイルスによる臨時休校に伴い、開室予定ではなかった平日昼間から開室することに対し、協力的な対応により、円滑に開室することができた。また、急遽昼間から開室することになったが、学校支援員の応援依頼に加え、当法人内でのシフト調整等を行い、職員確保に努めた。その結果、臨時休校期間においても保護者が昼間就労等により家庭にいない児童の居場所確保が可能となった。	
延長保育料の減額	長期学校休業日における早期保育及び午後6時30分以降の延長保育の保育料を減額する旨の協議があり、令和2年度より実施することとなった。延長保育料の減額により、サービスを拡充させると共に、保護者が昼間就労等により家庭にいない児童の居場所確保に努める取り組みであった。	
新施設への対応	平成31年4月1日より、新たに建設された亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブの共用が開始された。この施設は、西地区における初めての2階建ての施設であった。実際に運営をすることにより、当施設における問題点等が洗い出されたが、柔軟に対応するとともに、ハード面での工夫等を行うことで安全に保育することができる環境を整えた。また、これらの問題点等が速やかに市に報告されたため、今後建設が計画される放課後児童クラブにおいては、改善策を講じることができた。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	(H28～30年度の財務諸表による) 人件費の削減、効率化を考える必要がある。	3
その他特記事項		

3 施設の有効活用

利用区分等		予定(計画・目標) 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価	
施設利用状況	平均在籍児童数	619 人	611 人	109.7%	98.7%	3	
(特記事項) 昨年度利用実績・・・557人							
区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由				
事業実施内容	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関すること 施設及び設備の維持管理に関すること 個人情報保護、守秘義務及び本業務に関する情報の公開に関すること 意見・要望への対応 運営改善の取組に関すること 児童の保育及び健全育成に関すること その他指定管理に関する業務 	追加事業				3
	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 長期休み(夏休み・冬休み・春休み)の一時保育 延長保育 昼のお弁当注文サービス 	未実施事業				
利用サービス向上の取組	<p>長期学校休業日における早期保育料は500円、午後6時30分以降の延長保育は200円/15分であり、東地区の指定管理者と保育料に差が生じていた(東地区の早期保育料は無料、午後6時30分以降の延長保育は200円/30分)。令和2年度より、長期学校休業日における早期保育料を200円、午後6時30分以降の延長保育を200円/30分に減額する旨の協議があり、実施することとなった。長期学校休業日における早期保育については、減額された後においても東地区指定管理者より高い料金となっているものの、午後6時30分以降の延長保育については同額となり、サービス拡充に努めている。</p>						

4 利用者評価

区分	内容		評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	3
	(2) 調査、会議等の内容	<p>【実施時期】令和元年12月9日～12月20日</p> <p>【調査方法】利用保護者に対し、アンケートを実施。</p> <p>【調査項目】①保護者への対応②子育てに関する相談対応③情報提供④支援員等と児童の関係⑤児童同士の関係⑥保護者同士の関係⑦保育内容⑧保育行事⑨遊具・施設⑩(1)おやつ内容⑩(2)おやつ量⑩(3)おやつ提供時間⑪利用時間⑫保護者懇談会実施方法⑬総合的印象</p>	
利用者からの評価・要望・苦情等	(3) 調査、会議等の結果	<p>配布数505世帯。回答数348世帯。回答率68.9%</p> <p>・回答を「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満足」「不満足」の選択制で調査した結果(⑩(2)は「多い」「ちょうどよい」「少ない」、⑩(3)は「早い」「ちょうどよい」「遅い」で調査)、各項目とも「満足」～「ふつう」は88%を超えている(⑩(2)及び⑩(3)の「ちょうどよい」は79%を超えている)。</p> <p>・①「保護者への対応」の項目の評価が最も高く「満足」「やや満足」が81.3%、一方⑫「保護者懇談会実施方法」の項目の評価が最も低く「やや不満」「不満」が10.7%であった。</p>	3
	(1) 良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> 子どものクラブでの様子を保護者に伝えており、ありがたいと感じている。 職員は、児童・保護者に明るく丁寧に対応している。 気を引き締める時はしっかりとしており、メリハリがある。児童に対し、職員が言わなければいけない事はきっちりとやってくれる。 手作りおやつ提供がありがたい。 	
	(2) 苦情・改善等の要望事項	<p>①施設に入った際、誰も気づかないことがあり、防犯面で不安に思うことがある。</p> <p>②長期学校休業日における早期保育料が高い。</p> <p>③職員が児童に注意をする際、怒鳴っている様子をしばしば見かける。</p> <p>④おやつにあまり印象の良いもの(スナック菓子、駄菓子、アイス、甘いもの等)が多い。</p> <p>《対応措置》</p> <p>①扉が開いた際に音が鳴る機器を導入し、来訪者を即時把握できるよう努めている。その機器が正常に作動し、来訪者が把握できるよう、運用面・ハード面での改善と共に、常に玄関を気にしながら保育をするよう努める。</p> <p>②令和2年度より500円から200円に減額した。</p> <p>③児童への注意の方法について、研修等により教育していく。また、会議での議題に挙げ、職員全員が強い意識をもって保育を行っていく。</p> <p>④果物や総菜等を提供できるよう工夫をしていくが、スナック菓子等は、児童が楽しみにしていることも多いため、バランスよく提供できるように努める。</p>	

5 事業収支

(単位:円)

	指定管理者収支(令和元年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和元年度決算		平成30年度決算(前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
①指定管理業務事業収支	収入	利用料金	0	利用料金	0	歳入	施設使用料	54,668,718	施設使用料	49,617,950
		事業収入	0	事業収入	0		行政財産使用料	2,920	行政財産使用料	1,300
		指定管理料	145,403,000	指定管理料	159,679,147		国庫支出金	37,898,908	国庫支出金	24,002,483
		雑入	360,000	雑入	345,309		県支出金	33,801,761	県支出金	24,002,483
							その他	648,000	その他	1,405,000
		計	145,763,000	計	160,024,456		計	127,020,307	計	99,029,216
	支出	人件費	129,415,000	人件費	136,981,637	歳出	修繕料	816,937	修繕料	0
		消耗品費	3,280,000	消耗品費	2,050,858		保険料	91,400	保険料	66,029
		光熱水費	2,446,000	光熱水費	3,070,573		指定管理料	159,679,147	指定管理料	127,655,804
		委託料	1,900,000	委託料	1,429,011		業務委託料	0	業務委託料	0
		賃借料	198,000	賃借料	194,700		土地・建物賃借料	0	土地・建物賃借料	0
		通信費	1,450,000	通信費	1,253,872		その他	3,024,000	その他	2,424,000
		保険料	614,000	保険料	600,307					
		修繕費	1,200,000	修繕費	1,033,465					
		事業費(市指定事業)	3,882,000	事業費(市指定事業)	4,266,648					
		公租公課	0	公租公課	0					
		一般管理費(本社経費等)	3,000,000	一般管理費(本社経費等)	3,234,173					
		計	147,385,000	計	154,115,244		計	163,611,484	計	130,145,833
		収支	△ 1,622,000		5,909,212		差引	△ 36,591,177		△ 31,116,617
②自主事業収支	自主事業収入	3,090,000	自主事業収入	3,922,630						
	自主事業支出	1,468,000	自主事業支出	1,432,222						
	自主事業収支	1,622,000	自主事業収支	2,490,408						
③収支 ※指定管理事業+自主事業(①+②)	収支	0		8,399,620						
④市への納付金 ※納付金がある施設のみ	市への納付金	支出		支出						
⑤最終収支(③-④)	収支	0		8,399,620						
分析	人件費比率【人件費/指定管理者事業支出】								88.9%	
	事業収支における経営分析				指定管理料について、児童数増加に伴う支援単位の増加により、支援員等を増員したことから指定管理料を10,671,000円増額し、新型コロナウイルスによる臨時休校に伴い平日昼間から開室したことから3,605,147円増額している。収支実績額において年度計画額よりも増えている費目については、児童数増加や臨時休校に伴う開室によるものであると考えられる。人件費について、収支実績額と年度計画額の差額は、増額した指定管理料よりも少ない金額となっている。これは、効率的な人員配置を行うことにより、人件費の縮小したものであると考える。この他、消耗品費等の縮小をとし、最終収支を確保しているものと考ええる。					
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由				特筆すべき大きな差は生じていない。					

6 管理運営全般 ※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 運営及び事務を統括する統括責任者1人、労務管理及び経理事務等の担当者を1人以上配置 各施設に2人以上の常勤放課後児童クラブ支援員を配置し、1人を責任者となる所長とし、1人を所長の代理となる副所長とする。 設備運営基準条例第8条第3項各号に定める資格を有する者かつ常勤の者を、各支援単位につき1人以上配置する。		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	適	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	適	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	適	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
その他	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	適	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
特記事項	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか	適	

7 危機管理体制 ※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

評価項目		評価	総合評価		子育て支援施設
総合評価	施設の設置目的の達成	3	C		
	指定管理者の健全性	3			
	施設の有効活用	3			
	利用者評価	3			
	事業収支	3			
	管理運営全般	3			
	危機管理体制	3			
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・3回目の指定ということもあり、地域性や児童との関係も理解が深く、安定した運営と評価できる。 ・保育の内容については、総合印象評価で「ふつう」も含め98.9%の満足度評価を得ており、利用者からの支持も得られている。 ・安定的な運営を行っている一方で、利用者より東地区指定管理者とのサービス内容の差の指摘が散見される。このことについては、当法人自ら積極的にサービスの拡充に努めており、その姿勢を評価する。 				
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故件数の削減 ・早朝保育の料金検討、夏季休暇以外の実施検討 	骨折等重大事故は2件発生しており(平成30年度は2件発生)、減少していない。事故件数は減少していないものの、過去の事故情報を蓄積し、事故発生頻度が高い学年や時季等について分析を継続し、事故件数の削減に努めている。早朝保育の料金は、令和2年度より500円から200円に減額される。また、令和元年度は夏期休暇の他、冬季休暇・春季休暇においても早朝保育を実施した。	依然として重大事故が発生しているため、徹底した事故件数の削減が必要である。更なるサービス拡充に努める他、当法人ならではの運営・提案に期待する。		

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

- ・初めて入室申請をする方には、保護者・児童・職員による三者面談を実施し、児童との顔合わせと保護者からの質問受付を行いました。面談により、ケアが必要な児童についても事前に把握することができ、入室後すぐにきめ細やかな支援ができるようにしています。
- ・入室決定者には、クラブ毎に入室後の生活についての説明をして、より具体的な内容を提供しました。
- ・小学校と日頃から連絡を取り、短縮授業日も児童の下校に合わせて滞りなく開室をしました。
- ・開室時間前には、施設の清掃、おやつ購入、安全点検等を実施し、児童の受入れ準備をしています。打ち合わせ時間も必ず確保し、児童の出欠や早退の確認、健康面や注意点などの申し送りを実施し、一人ひとりの児童の状況を把握できるようにしています。
- ・不定期に休む児童も多いため、ネームマグネットをホワイトボードに貼るなどして、常に漏れがないよう管理しています。
- ・保護者の負担軽減のために、学校の長期休業(春休み、夏休み、冬休み)には「お弁当注文サービス」を実施しています。
- ・昨年は夏休みに試行的に実施した朝延長保育を、全ての長期休業期間(夏・冬・春休み)に実施しました。来年度は料金の値下げをいたします。
- ・保護者から苦情やご意見をいただいた時は、速やかに事実関係を確かめ、法人全体で対応しています。
- ・保護者会を定期的に開催しました。育成支援の内容や子どもたちの様子を直接伝え、保護者同士の交流の場となるよう各クラブで工夫しました。
- ・「子ども110番の家」探しを複数クラブで実施しました。地域ぐるみで児童の安全を確保することに努めました。
- ・児童を対象に緊急対応訓練(地震・火事・不審者)をそれぞれ年1回以上行い、職員対象にはAED訓練を年3回実施して、練習を継続的に行いました。
- ・定期的を実施している児童参加型の防災訓練に加え、各クラブにプロジェクターを設置し、映像による訓練で、子どもたちの防災意識を高めています。
- ・職員会議、保育会議、現況報告会議、クラブ会議を毎月実施し、情報を共有することでサービスの統一化を図っています。
- ・職員を対象に、定期的に内部研修や外部研修を実施しています。今年度は、内部研修の1つとして、怒りなどの強い気持ちが生じて、それを適切にコントロールし、問題解決を図るというスキルを高めるために、専門家を講師に招いて、内部研修を実施しました。
- ・保育指針を学び、放課後児童クラブについての理解を深めるために、全職員向けの内部研修を実施しました。
- ・職員採用時には導入時研修を実施しています。業務開始前に最低限必要な教育をし、新規職員が円滑に保育業務に従事できるようにしました。
- ・経験が浅い職員の業務の疑問を解決するために、正規職員向けの内部研修も実施しました。
- ・埼玉県学童保育連絡協議会や企業が開催する研修会やセミナーを積極的に受講し、職員全体のスキルアップをサポートしました。
- ・台風や大雪などの悪天候や災害時に備え、危機管理マニュアルを毎年確認し、修正、周知の対応、危機管理体制の強化を図っています。
- ・個人情報取り扱いについて、「作業マニュアル」「個人情報持ち出し記録簿」「チェックリスト」に従って行いました。
- ・不審者侵入に備えて、催涙スプレーと防犯カラーボールを全クラブに設置しています。
- ・食を楽しむことと同時に「安心・安全」といった視点を大切にして、おやつ作りや昼食作りを取り入れています。
- ・見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、高学年としての在り方や道徳などについて、望ましい体験をさせるために、児童が計画から携わる「高学年遠足」を複数クラブで実施しました。
- ・定期的に施設の安全点検を行っていますが、破損箇所や不具合を見つけた時には、迅速に事務局と連絡を取り、軽微な修繕の場合は法人で対応しています。大規模修繕となる場合は、担当課へ相談し、市で対応していただいています。
- ・法人のホームページを活用して、情報の発信をしています。各種書類もダウンロードできるようにし、サービス向上に努めています。
- ・さいたま県3キュー子育てチケット制度の普及に賛同して、法人の自主事業の利用料の支払いに利用いただいています。

② 業務の効率化に対する取組

- ・職員が入れ替わって間もないクラブには、事務局職員を派遣して体制を手厚くしました。
- ・毎月施設安全点検を行い、日々の安全を確保し、災害時における被害を最小限に留めるように努めました。
- ・災害時の開室については、常勤しているクラブに関係なくクラブ近隣の職員が対応することで、勤務時間の短縮、安全確保に努めています。
- ・教材や消耗品など、ネット購入を利用することで、買い出しにかかる時間の削減を図っています。
- ・ベテラン支援員が事務局に常駐しているため、クラブ支援員からの相談にすぐに対応できる体制が整っています。

③ その他

- ・大井中央公民館事業である【子どもの城】で「あそびの教室」の講座を担当しました。職員が講師として昔の遊びを伝承し、放課後児童クラブ以外の児童とも交流を深め、ふじみ野市の青少年教育事業に貢献しました。
- ・今年もおおい祭りの「大井よさこい」と模擬店に参加しました。児童、保護者、職員総勢約120名が参加した「大井よさこい」は、参加団体の中では一番の大所帯となり、「とても見応えがあった」との感想をいただきました。また、模擬店を出店し、地域の方々と交流を図りました。
- ・法人主催の「第7回ふじみ野学童フェスティバル」を東久保中央公園において開催しました。模擬店やフリーマーケットに多くの地域団体や地域の方々の参加をいただき、交流を深めました。
- ・大井中央公民館の「子どもフェスティバル」に今回も参加し、職員は子ども向けの「あそびの広場」を、法人はホットドック、フランクフルトの販売を行いました。

(2) 管理業務実施上の課題

- ・毎年100名程度入室児童数が増えて、ほとんどのクラブで定員を超えています。ウィルスの感染を防ぐため、3密にならないよう、コロナ後の新生活様式実践に向けて、今後も一層の工夫が必要となることと思います。

(3) 次年度以降の取組

- ・朝延長保育の料金設定を見直し、利用しやすくします。
- ・これまで通り、市役所への報・連・相を密に行い、利用者へのサービスの向上を図っていきます。